

喜多方市 喜多方市子育て短期支援事業 (ショートステイ)

頑張るママ・パパをサポートする
お子さんの宿泊預かりサービスです

ショートステイ利用について

○こんなとき・・・

- ◆ 保護者の疾病、育児疲れ、看病疲れ
- ◆ 出産、看護、事故、災害
- ◆ 冠婚葬祭、出張、転勤 など

○利用期間は7日以内です

※体調不良の際には利用できません

対象

- ◆ 満2歳から18歳までの児童
- ◆ 母子での利用
母子での利用に限り0歳児から利用可能です
※喜多方市に住所があること

利用施設

- ◆ 市内里親宅
 - ◆ 母子生活支援施設 はる
(会津若松市)
- ※母子での利用は はる に限ります

利用料金

※1日当たりかつ1人当たりの金額です
※食事代等の実費が別途かかります

生活保護世帯 ひとり親家庭等非課税世帯	0円
非課税世帯 ひとり親家庭等課税世帯	900円
その他の世帯	2,200円

- ◆ ご利用方法についてのお問い合わせは下記までご連絡ください。
- ◆ ご利用までに、利用施設との日程調整・事前面談がございました。ご利用の予定が決まりましたらお早めにご連絡ください。内容・利用方法等をご説明いたします。
- ◆ 施設の空き状況によりご利用できない場合もございます。
- ◆ 他の制度をご案内する場合もございます。
(保育所の一時保育事業・病児病後児保育事業・ファミリーサポート事業など)

お申込み・お問い合わせ
TEL 0241-23-5028

喜多方市 社会福祉課
子ども家庭総合支援班
(こども家庭センター)